

事業所PRシート

作成日：令和4年2月22日

法人・事業所名	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会 	事業所設立	昭和43年	従業員数	約1,000名
所在地	唐津市二太子三丁目155番地4ほか	ホームページURL	http://www.karatsu-shakyo.or.jp/ 		
【事業内容】 ・地域福祉事業(地区社協の活動支援、各種相談援助、ボランティア活動の推進など) ・保育園運営事業(10ヶ園) ・介護保険等事業 など		【事業所の特徴・魅力】 社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定されている各都道府県・各市町村に設置された民間組織(社会福祉法人)です。 社会福祉協議会が行う福祉事業は、地域住民をはじめ、福祉団体・福祉施設などの参加・協力を得て活動していくことを大きな特徴として、民間組織としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」の2つの側面をあわせもった組織です。簡単に言えば、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のために、その方法を考え、住民の皆様と共に地域福祉を推進していく団体です。また、社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。	 住民の皆さんとともに考え、ともに活動します。		
【勤務時間】 事務員…8:30～17:15(休憩1時間) 保育士・調理員…シフト制。7:00から19:00までの間の7.75時間勤務(休憩1時間) 介護施設職員…シフト制。施設により異なります。日勤8:30～17:15(休憩1時間)、夜勤17:00～9:30(休憩1時間)など					
【休日等】 事務員…土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 保育士・調理員…日、祝日、4週を単位として平日2日土曜1日、年末年始(12月29日～1月3日) 介護施設職員…勤務割表による ※その他、病気休暇・結婚休暇等あり	【こんな方を採用したい！】 地域福祉の増進のため、熱意をもって職務に取り組む人 常に笑顔を心掛け、住民や利用者、利用者家族から信頼される人 柔軟な姿勢で何事にも挑戦する心を持っている人				
【福利厚生】 退職金制度あり(勤続1年以上)、資格取得助成金あり	【お問い合わせ】 総務課 電話：0955-70-2333 FAX：0955-70-2338 唐津市二太子三丁目155番地4 高齢者ふれあい会館りふれ内				